

第133号  
令和5年1月

# ながお町かわら版

発行:長尾町自治会  
住所:長尾町宅原 319-2  
連絡先:長尾出張所  
電話:078-986-2581

<http://www.nagao-fureai.net/jiti/kawaraban/>

## 町の団体紹介

### 長尾青少年育成協議会

かわら版では順次、長尾町の各種団体を紹介していきます。

#### <青少年育成協議会とは>

青少年育成協議会は、次代を担う青少年が夢と希望を持って自立と自己実現を図るとともに、社会への貢献を果たすよう、青少年を取り巻く環境づくりを目的に活動しています。

小学校区に置かれる長尾青少年育成協議会、次に区内の組織を取りまとめる北区青少年育成協議会、さらに各区の協議会長で構成され、全市的な活動について話し合う神戸市青少年育成協議会があります。

活動スローガンは

- 地域で青少年を健全に育成しましょう
- 青少年を見守り安全安心なまちづくりに取り組みましょう
- 青少年を取り巻く環境づくりを進めましょう

と定め、各階層ごとにその実現に取り組んでいます。

長尾青少年育成協議会の構成メンバーは、幼・小・中の各校園長、児童館長、出張所長、町自治会長、婦人会長、民生・児童委員長、保護司、指導委員、各PTA会長など地域で青少年に関わる安全・安心に通じる方々に参画していただいています。

#### <長尾青少協の活動>

##### ◇「育成委員会」の開催

年2回育成委員が集まり、各校園、児童館、PTA、地域の方々の間で、子どもと子どもを取り巻く環境に関する貴重な情報交換を行っています。

##### ◇「こども110番 青少年を守る店・守る家」

小学校区内の店・家に「こども110番」のステッカーを掲げてもらい、子どもが助けを求めてきたときの一時保護や保護者・学校への連絡をお願いしています。

昨年度は自治会・PTAの協力のもと登録名簿の見直しをし、新たな協力先も得ました。

##### ◇「防犯教室」

今年度は新たな取り組みとして、小学校と協力し6年生を対象に「防犯教室」の開催を予定しています。

県警から講師を招き、「サイバー犯罪」に関する講習と防犯ブザーの使い方の指導を受けます。

##### ◇趣味と芸術作品展

幼稚園・小学校の出品作品制作をサポートし、子育てコミュニティの工作教室では作品作りの補助をします。

##### ◇児童館・学童保育コーナー・子育てコミュニティの行事の共催・サポート

「秋みつけに出かけるゾウ」(ウォーキング)「ハロウィンお化け屋敷」「クリスマスお楽しみ会」など、子どもたちが主体的に楽しめる行事がたくさん行われています。

コロナで中止になっている「もちつき大会」などを安心して行える日が来ることを願います。



趣味と芸術作品展



秋みつけに出かけるゾウ

**長尾地区民生委員・児童委員協議会 会長就任ご挨拶 委員紹介**

令和4年12月の一斉改選により、酒井会長の後をつとめさせて頂くことになりました、山谷眞由美です。よろしく願い致します。長尾地区10名、上津台地区3名(内児童委員2名)でスタートします。

恒生かのご病院内の道場あんしんすこやかセンターと共に、住み慣れた地区で安心して暮らせる様にお手伝いしたいと思っています。

ご協力よろしくお願い致します。

＜各地区の民生委員・児童委員＞

- |          |        |       |        |
|----------|--------|-------|--------|
| (岩谷)     | 大西 啓司  | (有井)  | 有井 康子  |
| (上上津)    | 堂ノ前 公之 | (豊浦)  | 谷口 治子  |
| ( 〃 )    | 富井 久美子 | (岡)   | 山中 邦子  |
| (下上津)    | 江上 和之  | (下宅原) | 山谷 眞由美 |
| (主任児童委員) | 石倉 典子  | 有井 栄弥 |        |
| (上津台)    | 野村 祐司  | 柏森 絹枝 | 野崎 利恵子 |



クリスマスツリーの飾り付け  
(於 長尾地域福祉センター)

**はたちのお祝い**

民法改正により成年年齢が18歳に引き下げられましたが、長尾町自治会は令和4年度以降も、当該年度に20歳を迎える方を対象に、「はたちのお祝い」として図書カードをお贈りします。

今年は、3名の方が対象です。

大人になったことを自覚され、自分の夢に向かって、より一層励まれることを期待しています。

敬称略

上上津  
下上津  
下宅原

**第43回長尾町趣味と芸術作品展 11月2日・3日**

あいにくの雨中、関係団体役員の皆様により会場設営、作品の搬入・展示が行われました。

開催両日は秋晴の好天に恵まれ、柏木北神区長はじめ多くのご来賓の方々、そして200余名のご来場者をお迎えして、盛会裏に開催する事が出来ました。

趣味の域を超えた素敵な展示作品に、感嘆の声が溢れていました。

開催にご尽力いただいた関係団体、出品頂いた皆様、学校園、児童館そして町内関係施設の皆様に厚くお礼申し上げます。

いま町内各所や福祉センターでは、様々な趣味のサークル活動が実施されています。今後とも多くの方々に輪を広げて頂き、お元気に芸術作品作りにご精進下さり「健康寿命延伸の町」に相応しいまちづくりに貢献いただけますよう期待しています。

すべての関係者様有難うございました。

長尾ふれあいのまちづくり協議会



**三谷恭三様 あじさい賞の受賞おめでとうございます。**



昨年5月まで13年にわたって、長尾ふれあいのまちづくり協議会委員長を務められた三谷恭三様（上上津）が、この度、神戸市から「あじさい賞」を受賞されました。

「あじさい賞」は、自治会活動等を通じて、長年にわたり地域の発展と住民福祉の増進に貢献し、その功績が特に顕著であると認められた人を対象に授与されるもので、去る10月21日、今夏に新規開館した中央区文化センターにて、久元神戸市長出席のもとで授与式が行われました。

長尾町自治会では、いつも笑顔を絶やさず、また実行力に溢れた、地域の生き字引である三谷様のこの度の栄えある受賞を心からお喜び申し上げるとともに、これからもご健勝でご活躍されますことを祈念いたします。

**「昔の農作業」学習サポート 10月17日**

以前、長尾小学校に勤務されていた田中先生に頼まれ、前さんと豊浦さんが10月17日、ポートアイランドにある神戸市立義務教育学校港島学園へ「昔の農作業」の学習のサポートに行ってきた。

小学3年生に、校内で育てたお米の脱穀を昔の「足踏み脱穀機」を使って体験してもらいました。田中先生もこの機械で脱穀するのを目の前で見るのは初めてとの事で、昔の機械でもしっかりと稲穂から取れる様子に皆驚かされていたそうです。



**コロナ禍での各地区の秋祭り 10月9日、長尾神社は10月2日**

今年も新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、各神社の秋祭りは例年の行事が自粛されました。

**熊野神社**の神楽は、10種類の演目がありますが、今年も昨年、一昨年と同様に「本神楽」と「剣の舞」の演目のみ奉納しました。奉納の直前に雨が降り「剣の舞」は長床（室内）で舞うことになりました。

**一之宮神社**は、今年も4地区の区長、宮総代の参列で神事のみを行いました。「北区地域文化資源・保存継承活動補助金」を活用して購入した純白の提灯が目にも鮮やかでした。

**大歳神社**は神事のみを実施しました。だんじりは雨天のため飾りつけをせずに、車庫前で太鼓をたたきました。

**長尾神社**は、本年度も宮司さんと役員による神事のみを行いました。各戸にはお餅と巻寿司を配り、餅まきや子供神輿、親睦会は中止しました。

コロナ禍が一刻も早く終息し、来年は皆様と共に収穫への感謝と、翌年の豊作を祈願できることを願っております。



熊野神社



一之宮神社



大歳神社



長尾神社

**獅子舞が運動会に！ 10月15日**

10月15日、長尾幼稚園で運動会が行われ、下上津の獅子舞が招かれました。そして、太鼓と笛に合わせて舞う獅子の姿に、園児と保護者は楽しそうに見入っていました。

その後、獅子が園児たちの健康と安全等を願って、希望する園児の頭をカミカミしました。多くの園児が並んで順番を待ちました。



**北消防団長尾支団 ポンプ操法大会 11月13日**

第15回神戸市消防団小型動力ポンプ操法大会が11月13日に開催され、長尾支団代表として第4分団が出場しました。

この大会は、阪神淡路大震災を契機に神戸市内の全消防団に小型動力ポンプが整備されたことを受け、消防団員が日頃の訓練成果を広く皆様に披露するとともに、消防団員相互の連携と士気高揚並びに消火技術の向上を図ることを目的として開催しているものです。

2年後の令和6年8月には、兵庫県消防操法大会が予定されており、長尾支団が神戸市の代表として出場します。そういう意味において今回の大会は良い弾みになったと思います。

これからも精進してまいりますので、ポンプ操法県大会に向けて引き続き応援よろしくをお願いします。



**北消防署からのお知らせ 野焼きにご注意を！**

北消防署管内において、野焼きが原因による火災のうち、約2件に1件は近くの建物や林野に延焼しています。野焼きの炎が近くの建物や林野に延焼する火災の多くは、枯草や落葉などの近くで野焼きをすることにより発生しています。

冬から春にかけて空気が乾燥し、風が弱い日に突風が吹くことがあり、いつのまにか炎が拡大することもあります。農業を営むためにやむを得ず焼却を行う場合は、次の点に注意をして行ってください。

**<枯草の焼却を実施するときの手順>**

- ① **着火する前に必ず周囲を確認** 焼却する場所付近に枯草が生えていたり、落葉が堆積したりしていないか周囲を確認。このような場所では、風が弱くても、少量の枯草であっても野焼きは行わない。
- ② **安全な場所を確保する** 焼却場所周囲の枯草を刈り取り、防火帯（幅6m以上）を設定してから、田畑の真ん中に枯草を寄せ集める。
- ③ **着火** 一度に大量の枯草を燃やさず、小分けにして順次焼却をする。
- ④ **焼却中** その場を離れない。
- ⑤ **焼却後** 準備していた水バケツで消火し、確実に消えているかを確認。

**<もしも、火災が発生したら>**

- ① **早く知らせる** 炎が拡大すれば、迷わず119番通報してください。
- ② **早く消す** 退路を確認したうえで、初期消火を行いましょう。
- ③ **早く逃げる** 炎が拡大すれば大変危険ですので、初期消火は断念してすぐに避難してください。

☆野焼きを行うときは、消防署に届け出をお願いします。（神戸市火災予防条例54条）

「いつ、どこで、誰が、何を燃やすのか」を事前に電話連絡してください。この届出は、火災と間違えて消防車の出動を防ぐためのもので、消防署が焼却の許可をするものではありません。

【連絡先】 北神分署 981-0119  
有馬出張所 903-0119

**編集後記**

昨年もコロナの影響で多くの行事が中止になり、「かわら版」の記事は自治会の連絡、お知らせ等が中心になりました。

今年こそは、長尾町の皆さんの元気な姿、活気のある長尾町の記事を多く掲載できることを願っています。

**おくやみ**

<上上津> 三谷よしのさん（満95才）R4.10.28